

論文の内容の要旨

論文題目 近世民家における意匠操作

氏名 坂井 禎介

見せかけの部材や特殊な部材幅計画や特殊な部材配置によって、民家の意匠を意図的にコントロールする技法を意匠操作と呼ぶ。本論文は、部材幅等の民家の主要寸法を集計したうえで、適宜それを参照しながら民家の意匠操作に関して研究するものである。研究対象としては修理工事報告書が発刊された重要文化財民家227棟に絞り込んで分析を行った。既往研究においては、民家の意匠や民家の寸法に関する研究はほとんどなく、あったとしても限られた地域における分析であるため、全国的に意匠研究と寸法研究を行った本論文は既往研究と大きく異なる。

1章においては、研究の方法と既往研究について述べた。既往研究においては、民家の意匠に関する概論的な記述があり、「実用的な、飾りのない、そして作為的なデザインがない」ところに民家の美しさがあると指摘されていることを述べた。「民家のある特定の細部だけを取りあげて、それを追うだけでは、民家の本来の美しさは忘れられてしまう。」とさえ表現されるほどで、民家の部材や寸法等細部に関する研究はこのような一般概念によってもなかなか進みにくい状況にあった。

2章では民家の平面積、天井高さ、最大柱幅、座敷柱幅、長押成、指鴨居成、薄鴨居成、貫成、梁成について集計した。例えば、平面積においては、時代が下るほど大きくなる傾向と最大最小の差が大きくなる傾向があるが、地域ごとに見ると北陸で最大最小の差が大きいことが特筆された。また、柱幅区分という新たな概念によって、柱幅の使い分けをまとめた。古い時代では柱幅が2区分に分かれていることが多いが、時代が下るほど柱幅4区分や5区分以上の区分が多くなっていくことを明らかにした。それらの使い分けは構造よりも、部屋の大きさに合わせるという意匠的側面が大きい。

3章では、2章でまとめた部材幅の傾向を元にして、特殊な部材幅使用や見せかけ材の使用等、垂直材の意匠的な使用を詳細に分析した。柱間については、座敷の柱間は片蓋柱等を用いて1間程度(0.75~1.5間)の等間隔の柱間にする指向が存在する事、座敷以外においては狭い柱間を最初は構造的に使用するが、狭い柱間自体を意匠的に使用するものが存在することを指摘した。長方形断面の五平柱は使用法により3種に分けられた。1つ目は加工斑によるもので、時代が下るほど少なくなる。2つ目は太く見せるためのもので、近畿より東の地域に多く、時代が下るほど少なくなる。3つ目は畳割調整のためのものであるが例は少ない。狐柱は壁の表と裏で形状・材質の異なる柱である。このようなものは凸字型断面のもの、立面方向にし字型となっているもの、表裏で面幅を変えるもの、別材種をはりつけるもの等様々であった。いずれも壁の表と裏で柱幅区分が異なるものであり、太い柱の領域には太く、細い柱の領域には細く見えるように、つまりは各領域の意匠が調和をとれるようにこのような特殊な断面を使用したのだろう。柱幅の段階的調整は、太い柱幅の領域

から細い柱幅の領域へと柱幅を段階的に変化させる技法である。最大は渡辺家の5段階であるが、段階的な変化は1寸程度のため、見た目には柱幅の変化に気づかないほどである。急激な変化を嫌い、土間の太い部材幅と座敷の細い部材幅の著しい差を和らげてできるだけ一様に見せるように計画された柱幅だと考えられる。

4章においては、2章を元にして水平材の部材幅の特殊な使用や見せかけ材の使用等、水平材の意匠的な使用を詳細に分析した。座敷飾りは時代が下るほど増える傾向があるが、近畿においては江戸後期に一時的に座敷飾りが少なくなることを指摘した。狐鴨居(表と裏で形状や材質の異なる指鴨居や胴差や鴨居)を使用することで、広間の4面を指鴨居で統一し、座敷の4面を長押で統一していた。狐鴨居以外の様々な形状の例も取り上げ、狐鴨居を使用して周囲の材との意匠の調和をとろうとしたことがわかった。狐鴨居を使用した民家は北前船航路との関連性が強かった。土間と座敷の梁径については、均一に細いものと土間だけ太いものがあった。スパンと関係なく土間の梁径を太くしているものがあり、梁の明らかな意匠性が見られた。他にも、土間の梁だけ鉋をかけるもの、土間だけ二重梁になるもの等、土間の梁の意匠性を意識したものが見られた。貫については、貫を見せる傾向が東国(東北、甲信、北陸)に、貫を見せない傾向が西国(中国、四国、九州)にあることを指摘した。東国においては、広間の4面に貫を見せるという意匠的な技法を使用するものがあり、貫を意匠的に使用する民家があることを指摘した。長押、指鴨居、薄鴨居、貫の成を部屋の大きさや周囲の部材幅に合わせて微調整する例があることも指摘した。土間ではより太く、座敷ではより細くする傾向がある。

5章においては、軒の意匠的な技法についてまとめた。軒において、土間と広間で一様に茅下地を見せる軒が古い例でよく見られる。しかし、時代が下ったものと近畿周辺では、座敷の濡縁の軒だけ差別化する傾向があった。また、床の奥行は半間(3尺ほど)が通常だが、床の奥行を浅くすることで、床の裏に人が入れずものもおけない空所や物置などの余剰空間が生じる意匠操作の存在も指摘した。変形敷地において床上部を矩形とするために土間や押入などの余剰空間を変形平面とする例も述べた。4章までで述べたのは、異なる部材幅で構成された空間が壁一枚で接する場合等に表と裏で異なる形状や材質を示す材を用いて対処する方法だったが、余剰空間によって異なる空間どうしを離れさせて対処する例もあると考えられる。

6章においては、2～5章で述べたもののうち、代表的な意匠操作をリスト化し、それらの数を各民家で数え、各時代・各地域でまとめた。意匠操作が多い民家とは、意匠にこだわり、部材幅や部材配置のプロポーシオンがよく吟味された民家だということもできるだろう。意匠操作数は、時代が下るほど増え、地域ごとには北陸、中国、近畿の順が多い。近畿が3番目という事は特筆される。関東が最も少なく、四国が次に少ない。立地ごとでみると、山地が少ないが、北前船航路沿が非常に多い。各地域の意匠操作数の時代的推移をみると、江戸中期に増えるのは先進的地域であった近畿地方である。一方、江戸後期に増えるのは北前船航路沿や中国、甲信、北陸地方等、近畿と近い地域や交易でつながっていた地域であった。江戸末期に増えるのは、近畿から交通的に離れた地域がほとんどであった。以上のように近畿を中心として、意匠操作の文化が全国に伝搬していくことがわかる。しかしながら、近畿の意匠操作は江戸中期でピークに達した後、伸び悩むことも注目される。むしろ、北前船沿いの地域の意匠操作の江戸後期以降の伸びが著しい。これは、近畿で江戸後期以降経済的勢いが失速することと、北前船が江戸後期から急激に発達し北前船を通じて物資だけでなく様々な文化が伝播し、近畿を上回る地域もでることと連動している。ただし、民家の意匠操作と経

済発展及び北前船との直接的関係は見いだせておらず、今後の課題である。

近世(特に江戸後期以降)は流通の時代であり、庶民は自給自足するだけでなく遠方の物資が手に入る状況にあった。近畿は江戸中期に経済が発達するが、それ以降は交通の発達に伴って地方で遠隔地交易を行う商人が力をつけ、近畿の商人は勢いが衰えるのである。実際、各民家の個別的背景をみると、遠隔地との交易を営む家の意匠操作数が多いことが特筆される。北前船の交易によって大地主となった渡辺家等はいずれも意匠操作数が多い。

古形式の民家では、柱や梁等がすべて細い材で構成されてきた。雑木を使う等して部材幅が一定しておらず、まさに生活のために作られた最低限の構成である。当然意匠には趣向が凝らされておらず、素朴な形式であった。このような民家は化粧と野を原則として区別しておらず、構造材がそのまま表れる形式である。一方、書院造の座敷では化粧と野とを明確に区別しており、見せかけ材が生じやすい構成である。そのように構成が異なる民家と座敷は古い時期は別棟で建てられていたが、時代が下ると座敷が民家の中に取り込まれていく。相反する空間形式が融合していく始まりであり、見せかける技法が使用されやすくなった。これが民家の構造および意匠の第一の転換である。その後は各空間で独自に意匠が発達する。座敷は細い材のまま定型化する一方土間広間は以前より太い材を構造的意匠的に使用したため、各空間の構造的意匠的構成の差が大きく開いた。それらが一つの建物の中に存在するのだから、太い土間広間の材が細い材で構成された座敷の1面に見えてしまう等、4面が統一されにくくなる。それを防ぐために使用されたのが、狐鵲居や片蓋材等の見せかけ材等の意匠操作であり、それらによって部屋の4面の意匠を統一するようにした。第一の転換では座敷にのみ意匠操作がみられたが、第二の転換では、座敷だけでなく民家全体に意匠操作の技法が波及した。第一の転換のような座敷の取り込みは江戸前中期には一般化する。第二の転換のような意匠操作は江戸後期以降に増え、江戸末期が最盛期である。

民家は「実用的な、飾りのない、そして作為的なデザインがない」ために美しいという見方がなされてきたが、必ずしもそうとは限らない。本論文で述べたように、時代が下って意匠技法が発達した民家は、「作為的な」意匠操作によって見栄えをコントロールしていた。民家は気候等の風土や実用性によってのみ構成された建築では必ずしもない。近世の民家は、細部まで意匠が考えつくされた建築も多いのである。